

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度 (令和5年3月31日)	5年度 (令和6年3月31日)	科 目	4年度 (令和5年3月31日)	5年度 (令和6年3月31日)
<b>信用事業資産</b>	<b>187,089,806</b>	<b>184,293,245</b>	<b>信用事業負債</b>	<b>191,396,766</b>	<b>188,372,886</b>
現金	1,859,025	1,646,818	貯金	181,707,487	182,729,660
預金	122,538,020	122,795,755	借入金	7,604,215	3,685,520
系統預金	121,472,915	121,764,998	その他の信用事業負債	2,085,063	1,957,706
系統外預金	1,065,105	1,030,756	未払費用	44,480	39,095
有価証券	16,728,246	15,544,387	その他の負債	2,040,583	1,918,610
国債	7,617,740	7,231,750	<b>共済事業負債</b>	<b>497,041</b>	<b>486,675</b>
地方債	1,986,346	1,943,407	共済資金	248,829	236,140
政府保証債	1,657,650	1,619,900	未経過共済付加収入	247,744	248,702
社債	4,087,300	4,059,960	その他の共済事業負債	466	1,833
受益証券	1,379,210	689,370	<b>経済事業負債</b>	<b>2,493,793</b>	<b>2,291,075</b>
貸出金	45,821,402	44,110,377	経済事業未払金	2,165,655	2,001,077
その他の信用事業資産	294,259	365,758	経済受託債務	180,109	176,306
未収収益	282,103	339,452	その他経済事業負債	148,028	113,692
その他の資産	12,155	26,305	<b>設備借入金</b>	<b>878,370</b>	<b>726,817</b>
貸倒引当金(控除)	△ 151,148	△ 169,850	<b>雑負債</b>	<b>551,282</b>	<b>752,352</b>
<b>共済事業資産</b>	<b>864</b>	<b>923</b>	未払法人税等	128,433	49,425
その他の共済事業資産	864	923	リース債務	0	0
<b>経済事業資産</b>	<b>5,890,496</b>	<b>5,443,847</b>	資産除去債務	28,495	28,981
受取手形	0	0	圧縮特別勘定	0	0
経済事業未収金	4,515,522	4,647,413	その他の負債	394,353	673,944
経済受託債権	523,780	175,855	<b>諸引当金</b>	<b>1,853,944</b>	<b>1,807,666</b>
棚卸資産	532,531	456,138	賞与引当金	115,094	120,260
購買品	475,897	387,082	退職給付引当金	1,292,352	1,268,325
買取品	7,205	6,040	役員退職慰労引当金	58,278	69,880
宅地等	8,299	8,299	特例業務負担金引当金	368,603	330,044
その他の棚卸資産	41,128	54,715	その他の引当金	19,616	19,156
その他の経済事業資産	491,207	391,251	<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>795,184</b>	<b>786,077</b>
貸倒引当金(控除)	△ 172,546	△ 226,811	<b>負債の部合計</b>	<b>198,466,382</b>	<b>195,223,551</b>
<b>雑資産</b>	<b>777,756</b>	<b>639,565</b>	<b>組合員資本</b>	<b>10,246,209</b>	<b>10,458,152</b>
雑資産	777,756	639,565	出資金	4,395,468	4,367,553
<b>固定資産</b>	<b>9,027,893</b>	<b>8,909,263</b>	資本準備金	3,451	3,451
有形固定資産	8,979,757	8,869,776	利益剰余金	5,888,691	6,162,043
建物	9,645,015	9,505,630	利益準備金	3,243,960	3,344,960
構築物	1,694,653	1,690,811	その他利益剰余金	2,644,731	2,817,083
機械装置	4,119,953	4,183,805	営農支援対策積立金	320,000	355,000
土地	5,731,671	5,690,204	災害・経済変動対策積立金	275,000	330,000
リース資産	83,481	83,111	リスク調整積立金	620,000	695,000
建設仮勘定	200	2,598	税効果調整積立金	240,000	260,000
その他の有形固定資産	1,236,325	1,358,128	事業基盤強化積立金	255,000	315,000
減価償却累計額	△ 13,531,543	△ 13,644,514	債権健全化対策積立金	277,000	330,000
無形固定資産	48,136	39,486	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>657,731</b>	<b>532,083</b>
その他の無形固定資産	48,136	39,486	(うち当期剰余金)	502,756	347,649
<b>外部出資</b>	<b>7,207,570</b>	<b>7,207,570</b>	処分未済持分	△ 41,401	△ 74,895
外部出資	7,207,570	7,207,570	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,812,040</b>	<b>1,454,567</b>
系統出資	6,590,951	6,590,951	<sub>1</sub> 他有価証券評価差額金	48,819	△ 284,763
系統外出資	458,400	458,400	<sub>2</sub> 土地再評価差額金	1,763,221	1,739,330
子会社等出資	158,219	158,219	<b>純資産の部合計</b>	<b>12,058,250</b>	<b>11,912,719</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>530,245</b>	<b>641,854</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>210,524,633</b>	<b>207,136,271</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>210,524,633</b>	<b>207,136,271</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	4年度 (自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日)	5年度 (自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)	科 目	4年度 (自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日)	5年度 (自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)
<b>事業総利益</b>	<b>4,004,449</b>	<b>3,898,493</b>	保管事業収益	34,763	29,604
事業収益	10,642,815	10,440,840	保管事業費用	9,691	10,874
事業費用	6,638,366	6,542,347	<b>保管事業総利益</b>	<b>25,071</b>	<b>18,729</b>
信用事業収益	1,569,494	1,640,472	加工事業収益	75,034	69,218
資金運用収益	1,468,179	1,482,725	加工事業費用	62,810	65,185
(うち預金利息)	(578,976)	(635,770)	<b>加工事業総利益</b>	<b>12,224</b>	<b>4,033</b>
(うち有価証券利息)	(175,105)	(172,574)	利用事業収益	646,092	625,846
(うち貸出金利息)	(596,602)	(603,087)	利用事業費用	342,928	338,550
(うちその他受入利息)	(117,495)	(71,292)	<b>利用事業総利益</b>	<b>303,163</b>	<b>287,295</b>
役員取引等収益	54,034	52,379	その他事業収益	2,551	2,200
その他事業直接収益	24,810	83,587	その他事業費用	1,359	1,054
その他経常収益	22,469	21,780	<b>その他事業総利益</b>	<b>1,192</b>	<b>1,145</b>
信用事業費用	336,239	388,850	農業経営事業収益	-	24,243
資金調達費用	38,233	36,606	農業経営事業費用	-	28,682
(うち貯金利息)	(25,339)	(24,641)	<b>農業経営事業総利益</b>	<b>-</b>	<b>△ 7,438</b>
(うち給付補填備金繰入)	(7,155)	(7,128)	指導事業収入	34,470	34,299
(うち借入金利息)	(695)	(811)	指導事業支出	86,931	91,819
(うちその他支払利息)	(5,044)	(4,024)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 52,460</b>	<b>△ 57,520</b>
役員取引等費用	82,424	80,709	<b>事業管理費</b>	<b>3,536,494</b>	<b>3,589,674</b>
その他事業直接費用	21,345	72,020	人件費	2,360,417	2,361,244
その他経常費用	194,236	199,514	業務費	265,521	270,000
(うち貸倒引当金繰入額)	(151,148)	(169,850)	諸税負担金	159,575	169,645
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 137,338)	(△ 151,148)	施設費	730,609	765,409
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,233,255</b>	<b>1,251,621</b>	その他事業管理費	20,370	23,345
共済事業収益	811,329	785,188	<b>事業利益</b>	<b>467,954</b>	<b>308,818</b>
共済付加収入	755,775	741,256	事業外収益	258,350	239,987
その他の収益	55,554	43,931	受取雑利息	3,169	2,892
共済事業費用	41,180	36,733	受取出資配当金	79,431	80,987
共済推進費	12,807	10,202	貸貸料	84,585	80,662
共済保全費	5,582	5,940	償却債権取立益	-	612
その他の費用	22,790	20,591	雑収入	91,163	74,831
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)	事業外費用	65,000	67,456
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)	支払雑利息	4,371	3,824
<b>共済事業総利益</b>	<b>770,148</b>	<b>748,454</b>	寄付金	431	749
購買事業収益	5,486,778	5,161,202	雑損失	60,198	62,882
購買品供給高	5,032,965	4,684,883	<b>経常利益</b>	<b>661,304</b>	<b>481,348</b>
購買手数料	241,947	234,638	特別利益	1,000,634	62,931
修理サービス料	44,206	43,277	固定資産処分益	634	4,796
その他の収益	167,657	198,402	一般補助金	1,000,000	58,135
購買事業費用	4,545,319	4,258,605	特別損失	1,018,139	135,062
購買品供給原価	4,324,517	4,038,356	固定資産処分損	1,950	67,675
購買品供給費	36,054	41,606	固定資産圧縮損	1,000,000	58,135
その他の費用	184,747	178,641	減損損失	16,188	9,252
(うち貸倒引当金繰入額)	(169,966)	(223,242)	<b>税引前当期利益</b>	<b>643,800</b>	<b>409,217</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 103,409)	(△ 169,966)	法人税、住民税及び事業税	139,894	66,522
<b>購買事業総利益</b>	<b>941,459</b>	<b>902,597</b>	過年度法人税等	-	△ 11,404
販売事業収益	693,529	674,075	法人税等調整額	1,148	6,450
販売手数料	496,064	478,182	<b>法人税等合計</b>	<b>141,043</b>	<b>61,567</b>
その他の収益	197,464	195,893	<b>当期剰余金</b>	<b>502,756</b>	<b>347,649</b>
販売事業費用	89,495	90,570	当期首繰越剰余金	160,211	160,543
その他の費用	89,495	90,570	土地再評価差額金取崩額	△ 5,235	23,890
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,579)	(3,568)	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>657,731</b>	<b>532,083</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,545)	(△ 2,579)			
<b>販売事業総利益</b>	<b>604,033</b>	<b>583,505</b>			
直販事業収益	1,305,297	1,416,210			
買取品販売高	1,201,805	1,310,847			
委託品手数料	78,898	81,117			
その他の収益	24,594	24,245			
直販事業費用	1,138,937	1,250,141			
買取品販売原価	943,624	1,039,329			
供給費	151,507	165,582			
その他の費用	43,805	45,228			
<b>直販事業総利益</b>	<b>166,360</b>	<b>166,069</b>			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、

### 3. 注記表

#### (4年度)

#### 第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
  - ① 数量管理品(主に肥料、農薬、燃料等)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
  - ② 売価管理品(主に生産資材、農機具部品等)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
  - ③ 個別管理品(農機製品等)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (2) 買取品・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (3) 宅地等(販売用不動産)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
  - ① 建物(建物附属設備を除く)
    - ア 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
    - イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法を採用している。
    - ウ 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法を採用している。
  - ② 建物以外
    - ア 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
    - イ 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・250%定率法を採用している。
    - ウ 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・200%定率法を採用している。
    - エ 平成23年4月1日以後に取得した組員共同利用施設の機械・・・定額法を採用している。
    - オ 平成28年4月1日以後に取得したもの(建物附属設備及び構築物)・・・定額法を採用している。  
なお、主な耐用年数は以下のとおり。  
・建物7年～50年 ・機械装置5年～17年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

##### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。
  - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
  - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。  
なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。
  - ③ 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、5年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定している。

#### (5年度)

#### 第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
  - ① 数量管理品(主に肥料、農薬、燃料等)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
  - ② 売価管理品(主に生産資材、農機具部品等)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
  - ③ 個別管理品(農機製品等)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (2) 買取品・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (3) 宅地等(販売用不動産)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
  - ① 建物(建物附属設備を除く)
    - ア 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
    - イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法を採用している。
    - ウ 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法を採用している。
  - ② 建物以外
    - ア 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
    - イ 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・250%定率法を採用している。
    - ウ 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・200%定率法を採用している。
    - エ 平成23年4月1日以後に取得した組員共同利用施設の機械・・・定額法を採用している。
    - オ 平成28年4月1日以後に取得したもの(建物附属設備及び構築物)・・・定額法を採用している。  
なお、主な耐用年数は以下のとおり。  
・建物7年～50年 ・機械装置5年～17年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

##### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。
  - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
  - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。  
なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。
  - ③ 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、5年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、1次査定を各支所及び各事業所等、2次査定を債権管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査している。

- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
  - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理している。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金  
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金の令和4年度における負担額を基礎に必要額を計上している。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりである。

- ① 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ② 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ③ 保管事業  
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識している。
- ④ 加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・肥料等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ⑤ 利用事業  
共乾施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ⑥ 宅地等供給事業  
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、1次査定を各支所及び各事業所等、2次査定を債権管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査している。

- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
  - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理している。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金  
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金の令和5年度における負担額を基礎に必要額を計上している。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりである。

- ① 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ② 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ③ 保管事業  
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識している。
- ④ 加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・肥料等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ⑤ 利用事業  
共乾施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ⑥ 宅地等供給事業  
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識している。
- ⑦ 農業経営事業  
地域畜産振興を目指し、肉用牛の生産、肥育及び販売、農家所

### ⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

### 8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示している。

### 9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

#### (2) 米の共同計算

当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのため、最終精算までは、販売代金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金及び仮渡金の支払額や販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上している。

年産・品目ごとに共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、仮渡金、倉庫保管料、運搬費等）及び当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に払った時点で、経済受託債権と経済受託債務を相殺する会計処理を行っている。

#### (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。直販事業収益のうち、当組合が代理人として委託品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、委託品手数料として表示している。

## 第2. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 530,245千円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 567,524千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

#### ②主要な仮定

当組合では、課税所得の見積りを主要な仮定と認識している。課税所得の見積りは、各部署が前事業年度の状況を踏まえて社会情勢等の影響を織り込んだ長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 16,188千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を

有の不妊牛の受託事業を行っています。肉用牛の生産、肥育及び販売は、市場参加者等に肉用牛を引き渡す義務を負っていることから、肉用牛を引き渡した時点で収益を認識しています。農家所有の不妊牛の受託事業は、利用者との契約に基づき、継続的に治療やリハビリを行う義務を負っていることから、治療やリハビリが完了し、利用者に牛を引き渡した時点で収益を認識しています。

### ⑧指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

### 8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示している。

### 9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

#### (2) 米の共同計算

当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのため、最終精算までは、販売代金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金及び仮渡金の支払額や販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上している。

年産・品目ごとに共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、仮渡金、倉庫保管料、運搬費等）及び当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に払った時点で、経済受託債権と経済受託債務を相殺する会計処理を行っている。

#### (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。直販事業収益のうち、当組合が代理人として委託品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、委託品手数料として表示している。

## 第2. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 641,854千円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 644,372千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

#### ②主要な仮定

当組合では、課税所得の見積りを主要な仮定と認識している。課税所得の見積りは、各部署が前事業年度の状況を踏まえて社会情勢等の影響を織り込んだ長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 9,252千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資

比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

なお、当事業年度において、唐津中央支所については、主要な資産の市場価額の著しい下落により減損の兆候があると判断したが、減損の認識の判定において、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

②主要な仮定

当組合では、主要な仮定を将来キャッシュ・フローの見積りと認識している。将来キャッシュ・フローの見積りは、当年度実績を基礎とし、当該傾向が翌事業年度以降も継続すると仮定して算定している。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合には、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 323,694千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法及び主要な仮定

将来発生することが見込まれる債権の貸倒額の見積り方法は「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」とおりである。

②翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、債権の貸倒れによる損失に備えるための十分な額が計上されていると判断している。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の貸倒実績及び回収実績を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、債務者の状況や経済環境・不動産市況の変化等により、貸倒引当金を増額又は減額する可能性がある。

第3. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は、4,694,792千円(JAからつ合併後：平成18年4月1日以降)である。なお、土地収用法を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は176,576千円である。

- (1) 建物 2,141,356千円
- (2) 構築物 213,994千円
- (3) 機械装置 2,206,529千円
- (4) リース資産 5,385千円
- (5) その他の有形固定資産 127,527千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。

- (1) 定期預金 3,000,000千円  
(為替決済取引の担保として3,000,000千円)

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- 子会社等に対する金銭債権の総額 196,232千円
- 子会社等に対する金銭債務の総額 504,012千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- 理事、監事に対する金銭債権の総額 520千円
- 理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ

- (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額並びにその合計額

(単位:千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	145,817
危険債権額	550,916
三月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	12,670
合計額	709,403

(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、

産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

なお、当事業年度において、唐津中央支所については主要な資産の市場価額の著しい下落により、キャトルステーションについては2期連続の事業赤字により減損の兆候があると判断したが、減損の認識の判定において、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

②主要な仮定

当組合では、主要な仮定を将来キャッシュ・フローの見積りと認識している。将来キャッシュ・フローの見積りは、当年度実績を基礎とし、当該傾向が翌事業年度以降も継続すると仮定して算定している。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合には、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 396,662千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法及び主要な仮定

将来発生することが見込まれる債権の貸倒額の見積り方法は「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」とおりである。

②翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、債権の貸倒れによる損失に備えるための十分な額が計上されていると判断している。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の貸倒実績及び回収実績を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、債務者の状況や経済環境・不動産市況の変化等により、貸倒引当金を増額又は減額する可能性がある。

第3. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は、4,725,483千円(JAからつ合併後：平成18年4月1日以降)である。なお、土地収用法を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は176,576千円である。

- (1) 建物 2,147,208千円
- (2) 構築物 260,094千円
- (3) 機械装置 2,185,268千円
- (4) リース資産 5,385千円
- (5) その他の有形固定資産 127,527千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。

- (1) 定期預金 3,000,000千円  
(為替決済取引の担保として3,000,000千円)

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- 子会社等に対する金銭債権の総額 212,249千円
- 子会社等に対する金銭債務の総額 358,397千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- 理事、監事に対する金銭債権の総額 1,420千円
- 理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ

- (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額並びにその合計額

(単位:千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	162,838
危険債権額	750,699
三月以上延滞債権額	11,188
貸出条件緩和債権額	-
合計額	924,725

(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、

更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権である。

- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）である。
- (3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものである。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものである。

#### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- (1) 再評価を行った年月日・・・平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・763,155千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

#### 第4. 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 675,761千円 |
| うち事業取引高             | 645,120千円 |
| うち事業取引以外の取引高        | 30,641千円  |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 165,007千円 |
| うち事業取引高             | 163,698千円 |
| うち事業取引以外の取引高        | 1,309千円   |

##### 2. 減損損失に関する注記

- (1) グルーピング方法と共用資産の概要
  - ① グルーピングについては、原則として支所単位とする。  
ただし、以下のものについては、独立した資産又は資産グループとしてグルーピングしている。  
ア Aコープ事業は、(株)Aコープ九州との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。  
イ 各給油所は、(株)協同アグリからつとの賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。  
ウ 資材センター、農機センター、畜場、直売所、畜産部事務所、キャトルステーション及び各地区営農センターを一般資産グループとしている。  
エ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別資産ごとにグルーピングを行っている。  
オ Aコープ七山は、翌事業年度において営業を終了し、将来の利用が見込まれないため、遊休資産グループとしている。唐津協同宅建(株)事務所は、翌事業年度において事務所を移転し、将来の利用が見込まれないため、遊休資産グループとしている。
  - ② 次のものについては、組合全体の共用資産としている。  
(本所、年金相続相談センター、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦地区・上場地区の指導・利用・保管などの農業関連施設・畜産施設)
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要  
当事業年度に減損を計上した資産グループは以下の通りである。

更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権である。

- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）である。
- (3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものである。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものである。

#### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- (1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 764,464千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

#### 第4. 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 638,673千円 |
| うち事業取引高             | 611,254千円 |
| うち事業取引以外の取引高        | 27,418千円  |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 162,586千円 |
| うち事業取引高             | 160,954千円 |
| うち事業取引以外の取引高        | 1,632千円   |

##### 2. 減損損失に関する注記

- (1) グルーピング方法と共用資産の概要
  - ① グルーピングについては、原則として支所単位とする。  
ただし、以下のものについては、独立した資産又は資産グループとしてグルーピングしている。  
ア Aコープ事業は、(株)Aコープ九州との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。  
イ 各給油所は、(株)協同アグリからつとの賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。  
ウ 旧Aコープ支所は、唐津協同宅建(株)との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。  
エ 資材センター、農機センター、畜場、直売所、キャトルステーション、佐賀牛いろはファーム及び各地区営農センターを一般資産グループとしている。  
オ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別資産ごとにグルーピングを行っている。  
カ 旧北波多給油所及び旧Aコープ殿木は、当事業年度において営業を終了し、将来の利用が見込まれないため、遊休資産グループとしている。
  - ② 次のものについては、組合全体の共用資産としている。  
(本所、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦地区・上場地区の指導・利用・保管などの農業関連施設、畜産施設)
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要  
当事業年度に減損損失を計上した資産グループは以下の通りである。

場所	用途	主な資産の種類	その他
唐津市半田	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市和多田	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市熊原町	遊休	建物・構築物	業務外固定資産
唐津市浜玉町五反田	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市七山	遊休	建物・構築物・土地	業務外固定資産
唐津市肥前町納所	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市呼子町呼子	遊休	土地	業務外固定資産
玄海町諸浦	遊休	建物・土地	業務外固定資産

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

① 事業用固定資産

固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益（固定資産処分を含む）を得ることができない状態であることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

② 業務外固定資産

遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

(4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳

建物	12,405 千円
構築物	1,565 千円
土地	2,217 千円
減損損失額	16,188 千円

(5) 回収可能額の算出方法

回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定している。

第5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、受益証券による運用を行っている。また、農業用施設等建設のため、設備借入金により、資金調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

当事業年度末における貸出金のうち、29.9%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券、受益証券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金は一部が変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め

場所	用途	主な資産の種類	その他
畜産部事務所	営業用店舗	建物等	事業用固定資産
旧北波多給油所	遊休	構築物等	業務外固定資産
旧Aコープ蔵木	遊休	建物・土地	業務外固定資産
殿の浦資材倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

① 事業用固定資産

固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益（固定資産処分を含む）を得ることができない状態であることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

② 業務外固定資産

遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

(4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳

建物	5,874 千円
構築物	1,459 千円
土地	1,904 千円
その他の有形固定資産	14 千円
減損損失額	9,252 千円

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定している。

第5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、受益証券による運用を行っている。また、農業用施設等建設のため、設備借入金により、資金調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

当事業年度末における貸出金のうち、28.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券、受益証券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金は一部が変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通

るとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会（ALM委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会（ALM委員会）で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が558,535千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）を当事業年度から適用している。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載している。また、経済事業未収金および経済事業未払金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	122,538,020	122,650,504	112,484
有価証券			
その他の有価証券	16,728,246	16,728,246	-
貸出金	45,821,402		
貸倒引当金(*1)	△ 151,148		
貸倒引当金控除後	45,670,254	46,707,012	1,036,758
資産計	184,936,520	186,085,763	1,149,242
貯金	181,707,487	181,696,305	△ 11,181
借入金(*2)	8,482,585	8,469,447	△ 13,138
負債計	190,190,072	190,165,753	△ 24,319

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(\*2) 借入金には、設備借入金878,370千円を含めている。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リ

しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会（ALM委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会（ALM委員会）で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が492,164千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載している。また、経済事業未収金および経済事業未払金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	122,795,755	122,807,973	12,218
有価証券			
その他の有価証券	15,544,387	15,544,387	-
貸出金	44,110,377		
貸倒引当金(*1)	△ 169,850		
貸倒引当金控除後	43,940,527	44,680,330	739,804
資産計	182,280,669	183,032,691	752,022
貯金	182,729,660	182,613,099	△ 116,560
借入金(*2)	4,412,337	4,395,668	△ 16,669
負債計	187,141,997	187,008,767	△ 133,230

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(\*2) 借入金には、設備借入金726,817千円を含めている。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似してい

スクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

有価証券について、主として上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用している。地方債や社債については、公表された相場価格を用いている。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっている。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,207,570
合計	7,207,570

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	121,538,020					1,000,000
有価証券				1,000,000	100,000	15,573,334
その他の有価証券のうち満期があるもの						
貸出金(*1,2,3)	6,674,992	6,842,735	4,658,047	1,918,226	1,744,718	23,894,283
経済事業未収金(*4)	4,205,730					
合計	132,418,742	6,842,735	4,658,047	2,918,226	1,844,718	40,467,617

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,312,783 千円については「1年以内」に含めて開示している。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 72,662 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

ることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

有価証券について、主として上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用している。地方債や社債については、公表された相場価格を用いている。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっている。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,207,570
合計	7,207,570

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	121,795,755					1,000,000
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの			500,000		800,000	14,800,000
貸出金(*1,2,3)	6,661,471	5,949,279	3,932,659	1,915,605	1,598,092	23,950,621
経済事業未収金(*4)	4,327,192					
合計	132,784,418	5,949,279	4,432,659	1,915,605	2,398,092	39,750,621

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,305,523 千円については「1年以内」に含めて開示している。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権及び期限の利益を喪失

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 15,736 千円は償還日が特定できないため、含めていない。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 309,793 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	167,842,428	5,899,690	4,757,985	1,986,850	1,186,566	33,966
借入金(*2)	4,166,886	1,947,224	211,601	1,928,158	106,032	122,683
合計	172,009,315	7,846,915	4,969,586	3,915,008	1,292,598	156,649

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

(\*2) 借入金には、設備借入金 878,370 千円を含めている。

第6. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	債券			
	国債	4,398,640	4,102,022	296,617
	地方債	1,817,900	1,701,011	116,888
	政府保証債	1,657,650	1,499,807	157,842
	小計	7,874,190	7,302,841	571,349
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	債券			
	国債	3,219,100	3,284,641	△ 65,541
	地方債	168,446	173,334	△ 4,888
	政府保証債	4,087,300	4,400,000	△ 312,700
	受益証券	1,379,210	1,500,000	△ 120,790
	小計	8,854,056	9,357,975	△ 503,919
合計		16,728,246	16,660,816	67,430

(\*) 評価差額に繰延税金資産 15,903 千円を加え、繰延税金負債 34,513 千円を差し引いた額 48,819 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,502,186	24,810	21,345
合計	1,502,186	24,810	21,345

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第7. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、当組合は令和 4 年 4 月 1 日をもって、退職金制度について給与比例制からポイント制へ移行している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

した債権等 89,237 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 13,410 千円は償還日が特定できないため、含めていない。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 320,221 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	170,135,699	5,706,202	4,697,648	1,101,967	1,010,638	77,504
借入金(*2)	1,956,504	227,073	1,937,368	115,607	40,853	134,929
合計	172,092,204	5,933,276	6,635,016	1,217,575	1,051,491	212,434

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

(\*2) 借入金には、設備借入金 726,817 千円を含めている。

第6. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	3,037,640	2,901,715	135,924
	地方債	1,787,290	1,700,893	86,396
	政府保証債	1,619,900	1,499,826	120,073
	社債	201,660	200,000	1,660
	小計	6,646,490	6,302,436	344,055
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	4,194,110	4,468,603	△ 274,493
	地方債	156,117	166,668	△ 10,550
	社債	3,858,300	4,200,000	△ 341,700
	受益証券	689,370	800,000	△ 110,630
	小計	8,897,897	9,635,271	△ 737,373
合計		15,544,387	15,937,707	△ 393,320

(\*) 評価差額に繰延税金資産 108,556 千円を加えた額△284,763 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,675,641	83,470	-
社債	100,117	117	-
合計	2,775,758	83,587	-

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第7. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、当組合は令和 5 年 9 月 2 8 日付で定年延長(60歳から65歳へ段階的に引き上げ)に伴う退職金制度の変更を行っている。当該制度変更に伴い、過去勤務費用(退職給付債務の減額)が 46,763 千円発生している。

(単位:千円)

項目	金額
期首における退職給付債務	2,726,148
勤務費用	130,230
利息費用	22,442
数理計算上の差異の発生額	30,202
退職給付の支払額	△ 135,284
期末における退職給付債務	2,773,739

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における年金資産	1,403,390
期待運用収益	9,394
数理計算上の差異の発生額	△ 39
特定退職共済制度への拠出金	110,011
退職給付の支払額	△ 67,442
期末における年金資産	1,455,314

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
退職給付債務	2,773,739
特定退職共済制度	△ 1,455,314
未積立退職給付債務	1,318,424
未認識過去勤務費用	△ 99,587
未認識数理計算上の差異	73,514
貸借対照表計上額純額	1,292,352
退職給付引当金	1,292,352

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
勤務費用	130,230
利息費用	22,442
期待運用収益	△ 9,394
数理計算上の差異の費用処理額	△ 23,547
過去勤務債務の費用処理額	11,065
小計	130,796
出向先より受け入れた退職給付費用	△ 1,420
合計	129,375

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における退職給付債務	2,773,739
勤務費用	128,588
利息費用	22,449
数理計算上の差異の発生額	930
退職給付の支払額	△ 111,663
過去勤務費用の発生額	△ 46,763
期末における退職給付債務	2,767,279

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における年金資産	1,455,314
期待運用収益	10,467
数理計算上の差異の発生額	△ 112
特定退職金共済制度への拠出金	110,328
退職給付の支払額	△ 66,100
期末における年金資産	1,509,896

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
退職給付債務	2,767,279
特定退職金共済制度	△ 1,509,896
未積立退職給付債務	1,257,382
未認識過去勤務費用	△ 44,096
未認識数理計算上の差異	55,039
貸借対照表計上額純額	1,268,325
退職給付引当金	1,268,325

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
勤務費用	128,588
利息費用	22,449
期待運用収益	△ 10,467
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,432
過去勤務費用の費用処理額	8,727
合計	131,864

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.67%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 37,599 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出している。

なお、令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、368,603 千円となっている。

第8. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	48,492
賞与引当金等	54,875
退職給付引当金	356,689
役員退職慰労引当金	16,084
特例業務負担金引当金	101,734
減価償却超過額	174,467
無形固定資産償却超過額	25,145
減損損失	108,050
販売原価	19,249
譲渡損益調整勘定	10,922
その他	69,842
繰延税金資産小計	985,553
評価性引当額	△ 418,029
繰延税金資産合計 (A)	567,524
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 2,701
その他有価証券評価差額金	△ 34,513
その他	△ 63
繰延税金負債合計 (B)	△ 37,278
繰延税金資産の純増 (A) + (B)	530,245

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.6
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.8
法人税額の特別控除	△ 2.6
住民税等均等割	0.4
過年度法人税等	△ 1.0
評価性引当額の増減	1.6
土地再評価差額金の取崩	△ 0.4
その他	△ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9

第9. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、唐津市その他の地域において保有するAコープ店舗等を賃貸の用に供している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.72%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 39,264 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出している。

なお、令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、330,044 千円となっている。

第8. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	73,813
賞与引当金等	57,001
退職給付引当金	350,057
役員退職慰労引当金	19,286
特例業務負担金引当金	91,092
減価償却超過額	157,924
無形固定資産償却超過額	26,948
減損損失	100,434
販売原価	19,249
譲渡損益調整勘定	10,922
その他有価証券評価差額金	108,556
その他	49,820
繰延税金資産小計	1,065,108
評価性引当額	△ 420,736
繰延税金資産合計 (A)	644,372
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 2,517
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,517
繰延税金資産の純増 (A) + (B)	641,854

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.6
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.3
法人税額の特別控除	△ 4.8
住民税等均等割	0.7
過年度法人税等	△ 3.0
評価性引当額の増減	0.7
その他	△ 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0

第9. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、唐津市その他の地域において保有するAコープ店舗等を賃貸の用に供している。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
1,444,578	1,460,356

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

#### 第10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

#### 第11. その他の注記

1. 当座貸越契約等及び貸出金に係る融資未実行残高について  
当座貸越契約及び貸出金は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は2,249,989千円である。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
1,361,891	1,349,174

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

#### 第10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

#### 第11. その他の注記

1. 当座貸越契約等及び貸出金に係る融資未実行残高について  
当座貸越契約及び貸出金は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は2,188,601千円である。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度
1. 当期末処分剰余金	657,732	532,083
2. 任意積立金取崩	-	-
3. 剰余金処分類	497,188	370,278
(1) 利益準備金	101,000	70,000
(2) 任意積立金	298,000	190,000
(営農支援対策積立金)	(35,000)	(25,000)
(災害・経済変動対策積立金)	(55,000)	(30,000)
(リスク調整積立金)	(75,000)	(50,000)
(税効果調整積立金)	(20,000)	(10,000)
(事業基盤強化積立金)	(60,000)	(40,000)
(債権健全化対策積立金)	(53,000)	(35,000)
(3) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	32,409	32,105
(4) 事業分量配当金	65,779	78,173
4. 次期繰越剰余金	160,543	161,804

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合      令和4年度 0.75%      令和5年度 0.75%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和4年度 事業分量配当金 65,779千円

区分	配当基準
販売	(1) 令和4年度中に出荷された農・特産物(米・麦・茶等)の販売品振込額10,000円に対して20円(0.20%)
	(2) 令和4年度中に出荷された園芸物(野菜・果樹等)の販売品振込額10,000円に対して20円(0.20%)
	(3) 令和4年度中に出荷された畜産物の販売品振込額10,000円に対して20円(0.20%)
購買	(1) 令和4年度中に予約により購入された肥料・農薬の予約供給高10,000円に対して20円(0.20%)
	(2) 令和4年度中に予約により購入された飼料の予約供給高10,000円に対して20円(0.20%)
	(3) 令和4年度中に購入された農機具の供給高10,000円に対して20円(0.20%)
	(4) 令和4年度中に購入された営農用A重油及び営農用灯油の供給高10,000円に対して20円(0.20%)

令和5年度 事業分量配当金 78,173千円

区分	配当基準
販売	(1) 令和5年度中に出荷された農・特産物(米・麦・茶等)の販売品振込額10,000円に対して25円(0.25%)
	(2) 令和5年度中に出荷された園芸物(野菜・果樹等)の販売品振込額10,000円に対して25円(0.25%)
	(3) 令和5年度中に出荷された畜産物の販売品振込額10,000円に対して25円(0.25%)
購買	(1) 令和5年度中に予約により購入された肥料・農薬の予約供給高10,000円に対して25円(0.25%)
	(2) 令和5年度中に予約により購入された飼料の予約供給高10,000円に対して25円(0.25%)
	(3) 令和5年度中に購入された農機具の供給高10,000円に対して25円(0.25%)
	(4) 令和5年度中に購入された営農用A重油及び営農用灯油の供給高10,000円に対して25円(0.25%)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

令和4年度 任意積立金 298,000千円

令和5年度 任意積立金の累計額は以下の表のとおり

種類	積立目的	取崩基準	積立目標額	処分後積立額
営農支援対策積立金	災害復興対策等、組合が組合員の営農を支援するために実施する営農支援緊急対策の財源を造成することを目的とする。	組合員の営農支援緊急対策を組合長が提案し、理事会の承認を得て実施した場合に取り崩す。	500,000千円	380,000千円
災害・経済変動対策積立金	将来の自然災害発生、経済情勢の激変等、予測し得ない外的要因により発生した損失及び被害等に備えるため積立を行う。	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	1,000,000千円	360,000千円
リスク調整積立金	市場リスク・投資リスク等の事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てることを目的とする。 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	3,000,000千円	745,000千円
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取り崩しに伴う財源確保を目的とする。	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	繰延税金資産の額に達するまで毎事業年度、計画的に積み立てる。	270,000千円
事業基盤強化積立金	定款に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1. 新規事業開発に伴う支出 2. 会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3. 財務健全化を目的とした支出 4. 上記に準ずる支出	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	2,000,000千円	355,000千円
債権健全化対策積立金	不良債権処理に備えた財源の確保を目的とする。	不良債権の最終処理等を行うことにより多額の損失が発生した場合に理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	1,000,000千円	365,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 25,138千円

令和5年度 17,383千円

## 5. 部門別損益計算書

(4年度)

区 分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益	① 10,659,341	1,569,494	811,329	6,447,785	1,765,825	64,908	
事業費用	② 6,654,892	336,239	41,180	4,747,583	1,437,103	92,787	
事業総利益(①-②)	③ 4,004,449	1,233,255	770,148	1,700,202	328,722	△ 27,879	
事業管理費	④ 3,536,494	826,403	584,189	1,475,610	266,682	383,610	
(うち減価償却費)	⑤ (341,318)	(17,631)	(11,170)	(291,682)	(15,539)	(5,296)	
(うち人件費)	⑤' (2,360,417)	(611,080)	(463,129)	(816,767)	(165,328)	(304,114)	
※うち共通管理費	⑥	244,930	196,868	262,112	85,679	100,266	△ 889,855
(うち減価償却費)	⑦	(12,211)	(10,025)	(2,794)	(1,637)	(878)	(△ 27,545)
(うち人件費)	⑦'	(120,062)	(95,532)	(165,263)	(32,802)	(57,257)	(△ 470,916)
事業利益(③-④)	⑧ 467,954	406,852	185,959	224,592	62,040	△ 411,489	
事業外収益	⑨ 258,350	57,083	44,803	81,791	41,453	33,220	
※うち共通分	⑩	55,596	44,219	72,039	14,415	24,993	△ 211,262
事業外費用	⑪ 65,000	12,508	9,951	22,475	14,068	5,998	
※うち共通分	⑫	12,508	9,951	17,277	3,425	5,986	△ 49,147
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬ 661,304	451,427	220,812	283,908	89,425	△ 384,267	
特別利益	⑭ 1,000,634	100	72	1,000,380	25	58	
※うち共通分	⑮	89	72	133	25	53	△ 372
特別損失	⑯ 1,018,139	4,449	3,552	1,007,155	1,087	1,897	
※うち共通分	⑰	4,337	3,504	5,475	1,087	1,897	△ 16,300
税引前当期利益	⑱ 643,800	447,078	217,332	277,133	88,363	△ 386,106	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配賦額	⑲	107,310	85,137	129,666	63,993	△ 386,106	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳ 643,800	339,768	132,195	147,467	24,370		
(⑱-⑲)							

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業を他部門へ配賦する基準等

- (1) 共通管理費等「勘定科目の性質等に基づき、人頭割、貯金残高割等の配賦基準を用いている」
- (2) 営農指導事業「(均等割+事業総利益割)の平均値」

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	27	22	31	9	11	100
営農指導事業	28	22	34	17		100

上記部門別計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載している。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益16,526千円、事業費用16,526千円)を除去した額を記載している。よって両者は一致していない。

(5年度)

## 部門別損益計算書

唐津農業協同組合

第18事業年度

〔 令和5年 4月 1日から  
令和6年 3月31日まで 〕

(単位:千円)

区 分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益 ①	10,459,563	1,640,472	785,189	6,296,105	1,676,823	60,974	
事業費用 ②	6,561,069	388,851	36,734	4,671,270	1,369,533	94,681	
事業総利益(①-②) ③	3,898,493	1,251,621	748,454	1,624,835	307,290	△ 33,707	
事業管理費 ④	3,589,674	843,911	572,838	1,546,444	238,373	388,109	
(うち減価償却費) ⑤	(356,818)	(16,194)	(9,930)	(307,475)	(15,055)	(8,164)	
(うち人件費) ⑤'	(2,361,244)	(621,359)	(448,922)	(837,832)	(148,492)	(304,640)	
※うち共通管理費 ⑥		241,581	182,801	259,771	73,396	94,173	△ 851,722
(うち減価償却費) ⑦		(11,911)	(8,862)	(2,490)	(1,363)	(762)	(△ 25,389)
(うち人件費) ⑦'		(105,774)	(79,445)	(146,041)	(27,350)	(48,983)	(△ 407,592)
事業利益(③-④) ⑧	308,818	407,710	175,616	78,391	68,917	△ 421,816	
事業外収益 ⑨	239,987	52,913	39,483	79,625	36,941	31,025	
※うち共通分 ⑩		50,794	38,113	65,957	12,466	22,140	△ 189,469
事業外費用 ⑪	67,456	12,597	9,462	27,233	12,272	5,893	
※うち共通分 ⑫		12,597	9,462	17,380	3,263	5,829	△ 48,531
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	481,348	448,026	205,637	130,783	93,586	△ 396,684	
特別利益 ⑭	62,931	1,370	1,034	59,702	301	525	
※うち共通分 ⑮		1,370	1,034	1,549	291	519	△ 4,763
特別損失 ⑯	135,062	14,677	11,883	93,056	5,305	10,142	
※うち共通分 ⑰		14,669	11,015	20,441	3,831	6,856	△ 56,812
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	409,217	434,719	194,788	97,429	88,582	△ 406,301	
営農指導事業分配賦額 ⑲		115,459	89,461	134,744	66,638	△ 406,301	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	409,217	319,259	105,328	△ 37,315	21,944		

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業を他部門へ配賦する基準等

- (1)共通管理費等「勘定科目の性質等に基づき、人頭割、貯金残高割等の配賦基準を用いている」  
(2)営農指導事業 「(均等割+事業総利益割)の平均値」

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	28	21	32	8	11	100
営農指導事業	28	22	33	16		100

上記部門別計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載している。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益18,722千円、事業費用18,722千円)を除去した額を記載している。よって両者は一致していない。

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月20日

唐津農業協同組合

代表理事組合長

堤武彦

## 7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、いぶき監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 直近の5事業年度における主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益(事業収益)	16,382,913	15,673,325	12,055,040	10,659,341	10,459,563
信用事業収益	1,569,583	1,530,121	1,566,996	1,569,494	1,640,472
共済事業収益	858,237	845,189	837,939	811,329	785,189
農業関連事業収益	9,337,854	9,035,793	6,352,652	6,447,785	6,296,105
生活その他事業収益	4,551,546	4,192,222	3,231,915	1,765,825	1,676,823
営農指導事業収益	65,693	70,000	65,538	64,908	60,974
経常利益	695,172	834,830	712,004	661,304	481,348
当期剰余金	464,715	488,188	508,016	502,756	347,649
出資金	4,471,622	4,435,864	4,398,168	4,395,468	4,367,553
(出資口数)	(4,471,622)	(4,435,864)	(4,398,168)	(4,395,468)	(4,367,553)
純資産額	11,629,270	11,854,642	12,078,805	12,058,250	11,912,719
総資産額	196,116,948	205,609,644	206,607,858	210,524,633	207,136,271
貯金等残高	164,070,669	173,396,884	175,203,490	181,707,487	182,729,660
貸出金残高	44,936,268	44,649,384	45,605,046	45,821,402	44,110,377
有価証券残高	17,374,834	23,676,178	16,445,856	16,728,246	15,544,387
剰余金配当金額	68,530	51,536	80,155	98,188	110,278
出資配当額	21,743	21,500	25,550	32,409	32,105
事業利用分量配当額	46,787	30,036	54,605	65,779	78,173
職員数	475	454	448	443	439
単体自己資本比率	11.94	11.91	11.99	12.40	12.99

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	4年度	5年度	増減
資金運用収支	1,429,945	1,446,118	16,173
役務取引等収支	△ 28,389	△ 28,330	59
その他信用事業収支	△ 168,301	△ 166,166	2,135
信用事業粗利益	1,405,021	1,429,356	24,335
(信用事業粗利益率)	(0.77)	(0.79)	(0.02)
事業粗利益	4,151,215	4,029,775	△ 121,440
(事業粗利益率)	(2.26)	(2.22)	(△ 0.04)
事業純益	601,620	440,100	△ 161,520
実質事業純益	614,720	424,063	△ 190,657
コア事業純益	611,255	412,495	△ 198,760
コア事業純益(投資信託 解約損益を除く。)	436,150	438,495	2,345

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	4年度			5年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	183,329,480	1,468,155	0.80	181,510,812	1,482,682	0.81
うち預金	120,766,499	696,447	0.57	120,387,458	707,020	0.58
うち有価証券	17,058,753	175,106	1.02	16,418,210	172,574	1.05
うち貸出金	45,504,228	596,602	1.31	44,705,144	603,088	1.34
資金調達勘定	188,092,688	31,078	0.01	185,832,961	29,477	0.01
うち貯金・定期積金	179,280,188	25,339	0.01	180,467,981	24,642	0.01
うち借入金	8,812,500	5,739	0.06	5,364,980	4,835	0.09
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.48	-	-	0.48

(注) 1.総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	4年度増減額	5年度増減額
受 取 利 息	50,416	14,527
うち預金	49,846	10,573
うち有価証券	△ 7,238	△ 2,532
うち貸出金	7,808	6,486
支 払 利 息	△ 9,664	△ 1,601
うち貯金・定期積金	△ 9,796	△ 697
うち借入金	132	△ 904
うち譲渡性貯金	-	-
差引	60,080	16,128

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。